

● アニモって？

社名・Man to Man G Animo(アニモ).com の意味

…Animo とはスペイン語で「頑張ってる！」とか「元気だして！」の意味で、英語の「Fight」とほぼ同義です。冠の「Man to Man」はその名の通り、「人と人とのつながり」を示しており、「ひと」と「地域」と「社会」に元気を与え続ける存在でありたいと考えています。

設立の背景／方向性

■ 新たな労働力の模索～障がい者の活用

総務省統計局によると平成 17 年の労働力人口は 6,650 万人とのことです。

少子高齢化等の影響で厚生労働省の推測では 2025 年に約 6,300 万人まで減少するとしていますが、その段階で 6,000 万人を割込むと予測している研究機関もあります。

減少していく労働層の中心は、若年層を中心とした 59 歳以下の男性層ですが、「主婦層」や「60 歳以上の高齢者層」といった、企業が従来積極的に活用してこなかった層は逆に増加すると言われています。「障がい者」はここに該当します。

障害者白書平成 20 年版によると、我が国における 18 歳以上の身体障がい者数は、約 356.4 万人で知的障がい者数は約 41.0 万人。この人数は調査を開始した昭和 26 年から一貫して増加しています。加えて精神障がい者数(20 歳以上)は約 285.8 万人であり、総計 683.2 万人という非常に大きな数値となっており、全人口の 5.3%以上に相当します。

その一方、民間企業における障がい者の実雇用率は 1.55%となっています(平成 19 年 11 月厚生労働省発表)。つまり、672.6 万人の 18 歳以上の障がい者の方が存在する現実がありながら、企業側の受入れ体制に起因した「働きたくても働くことができない人」が非常に多く存在しているということです。

そうした中、2000 年に当時の森首相が打ち出した e-JAPAN 戦略構想から 6 年。情報インフラは驚異的に整備されました。そして、それに伴うライフスタイルや労働形態も大きく変化してきています。障がい者就労環境という観点からみると、肉体的なハンディにより従来では考えられなかった仕事がパソコンや周辺機器があれば、十分対応可能となりました。

障がい者の障害の程度や区分にもよりますが、情報機器を活用することで障がい者が活躍できる可能性は大きく広がっているのです。

● Mission1

わたしたちは、産業を活性化させるための貴重な戦力として、

障がい者雇用の促進と活躍の場の創出を目指しています。

文書電子化への趨勢と法律の施行

平成 17 年 4 月に情報にかかわる 2 つの大きな法律が施行されました。

一つは誰もがご存知の「個人情報保護法」。そしてもうひとつが「電子化文書法(通称 e-文書法)」です。その後者である「電子文書法」とは、従来、紙での保存が義務付けられていた文書の電子保存が、一部の例外を除いて原則認められるという法律です。分散し易く、かつ大きな保管スペースを必要とする莫大な紙媒体を電子データ化することにより、CD や DVD での管理が可能になります。例えば、標準的なダンボール 1 箱に書類が 5,000 枚入るとして、CD に取り込めば 1 枚当り 2 箱分、DVD だと 1 枚当り 10 箱分に相当します。また、これらの情報を電子化する際には、通常、検索システムを絡めるため、後から欲しい情報を瞬時に検索することも可能になります。紙文書保存にかかる「保管コスト」「倉庫までの輸配送コスト」は日本経団連の試算によると、経済界全体で年間約 3,000 億円に及ぶとのこと。更に「過去書類検索時に発生する人件費」を加味すればそのコストはもっと膨れ上がります。電子文書法の施行により、こうしたコストの大部分が削減できるとされているのです。

● Mission2

わたしたちは情報を活かし、企業の経営力を高める文書電子化を推進します。